# 青少年を守るデジタル保護策: 各国における SNS 規制の予備的比較調査

Digital Guardrails for Young Users: A Preliminary Comparative Study of SNS Regulations Across Countries

桃井康成 momo@iij.ad.jp 株式会社インターネットイニシアティブ

### 概要

本研究では、世界各国での青少年向け SNS 規制について、欧州 (フランス、イギリス、ドイツなど)、北米 (ユタ州、フロリダ州など)、アジア太平洋地域 (オーストラリア、中国、韓国など) の横断的な調査を行った。調査においては、各国・地域における規制形成の社会的背景や契機となった事象、規制導入後の変化、国民やステークホルダーからの反応などに関するメディア記事も対象とした。

調査結果の分析においては、法規制そのものの比較にとどまらず、社会文化的な背景や国情の差異を考慮した多角的な視点を重視した予備的比較を行い、アプローチの類型化とその特徴的要素の抽出を試みた。

### 1. 背景

近年、日本では特殊詐欺をはじめとする組織的犯罪が深刻な社会問題となっており、警察庁の統計によると特殊詐欺の被害は高止まりの状況が続いている[2]。こうした犯罪の実行においては、高額な報酬を謳った違法なアルバイト、いわゆる「闇バイト」が役割の一端を担っている。闇バイトは「簡単に高収入が得られる」「短時間で大金を稼げる」といった甘い言葉で若年層を誘惑し、結果的に彼らを犯罪の共犯者として巻き込む構造となっている。

これらの闇バイトの多くは SNS を通じて募集されている。一見すると正当なアルバイト募集に見える投稿が、実際には特殊詐欺の受け子や出し子、強盗の実行犯を募集する違法な勧誘であることが少なくない。若年層がこうした募集に安易に応募し、重大な犯罪に加担してしまうケースが後を絶たない状況である。

若年層がインターネットや SNS を通じて犯罪に巻き込まれる問題は日本に限られたものではなく、世界各国で共通の課題となっている。そのため、若年層をこのような危険から保護するため、各国でインターネットや SNS 利用に対する規制強化の動きが活発化している。しかし、こうした規制措置は青少年保護という重要な目的を持つ一方で、表現の自由や個人の自律性といった民主主義社会の根幹をなす価値との間で緊張関係を生み出している。過度な規制は若年層の情報アクセス権や自己決定権を制約する可能性があり、保護と自律のバランスをいかに取るかが重要な課題となっている。

本研究では、世界各国における青少年向け SNS 規制の動向について、その背景となる社会的課題、規制の具体的内容、導入過程における議論などを包括的に調査した。ま

た、既に施行された規制については、その効果や実施後の 議論についても可能な範囲で追跡調査を行った。これらの 比較分析を通じて、現代における青少年保護という普遍的 課題に対し、異なる社会文化的背景を持つ各国がどのよう なアプローチを採用しているかを検討し、より効果的で 持続可能な政策の在り方について考察することを目的と する。

# 2. 調査

本研究では、各国の青少年向け SNS 規制に関する情報 収集を、インターネット上で公開されている情報を対象と した文献調査によって実施した。情報収集は 2024 年から 2025 年にかけて実施し、各国・地域の最新動向を可能な 限り反映するよう努めた。本調査はインターネット上の公 開情報に基づいているため、各国の言語や翻訳の精度、情 報公開制度の違いにより入手可能な情報の質や量に差異が ある点は研究の限界である。

### 3. 各国での法規制

近年、欧米各国を中心として、SNS などで若年層の安全を守るための規制が急速に整備されはじめている [3]。今後、各国の法制度や技術面の対応が急速に進んでいくと見られ、インターネット上の各種情報プラットフォームを、政府がより積極的に監督するべきであるという国際的なコンセンサスが広がりつつあると言える。年齢認証の義務化や有害情報の取り締まりを強化する方向性は共通のものであると言えるが、表現の自由など権利面との調整はいまだ大きな課題となっている。

#### 3.1 オーストラリア

オーストラリアでは 2024 年 11 月、16 歳未満の国民によるソーシャルメディア利用を禁止する「Online Safety Amendment (Social Media Minimum Age) Act 2024 (オンライン安全改正法 2024 ソーシャルメディア最低年齢) [4]」が可決された [5]。この法律では、16 歳未満の子どもによる SNS アカウントの保有および利用を全面的に禁止している。保護者の同意があっても利用は認められず、保護者同意による例外規定を設けていない。

規制対象となる SNS プラットフォームは法律自体には明記されておらず、通信大臣が eSafety Commissioner [6] からの助言に基づき決定する仕組みとなっている。教育的側面を持つとされる YouTube、ゲームプラットフォーム、メッセージングプラットフォーム、アカウントなしでアクセスできるサイトなどは対象外となる予定である。

法律は 2024 年 12 月に成立したが、実際の施行は早くても 12 ヶ月後を予定しており、SNS プラットフォーム側に対応システムを準備する猶予期間が設けられている。違反した場合の罰則は、16 歳未満のユーザーによるアカウント作成・保有を防ぐための合理的措置を講じなかった SNSプラットフォーム提供者に対して、最大 5,000 万豪ドルの罰金が科される可能性がある。子ども自身やその保護者が罰則を受けることはなく、責任は SNS プラットフォーム側にある。

年齢確認については、SNS プラットフォームにユーザーの年齢を確認する合理的措置を講じる義務があるが、具体的な方法は法律では規定されていない。政府発行の身分証明書の使用はプライバシー懸念から禁止されており、顔認識技術や生体認証スキャンなどが検討されている。この手法については eSafety Commissioner がガイドラインを策定し、2025 年夏頃に公表する予定である。

このような厳格な規制に至った背景には、オーストラリアの若者の間で精神疾患が増加していることへの深刻な懸念がある。また、既存の SNS プラットフォームの多くが利用規約で最低年齢を 13 歳と定めているものの自己申告制であることも問題視され、政府はより実効性のある規制が必要と判断した。

多くの専門家やプラットフォーマーは、この規制が手段として粗すぎることを批判しており、子どもたちがより危険なプラットフォームに追いやられる可能性や、VPNなどの技術を使った規制回避の容易さ、年齢確認技術の信頼性やプライバシー保護への懸念が指摘されている。法案の合法性について、オーストラリアが署名している国際規約や人権条約との整合性を指摘する意見も出ている。若者たち自身もeSafety Youth Council [7]としてeSafety Commissionerに助言しており、施行までの議論に注目する必要がある。

この法律は 2025 年後半以降に施行される予定であるため、現時点では規制前後の具体的な社会変化に関する情報はない。eSafety Commissioner は、法律の影響を測定するための基盤を構築しており、施行後 2 年で見直しが行われる予定である。

### 3.2 フランス

フランスでは、青少年の SNS 利用における保護者の関与を強化し、潜在的なリスクから保護するための包括的な法規制が導入された。2023 年 7 月 7 日に公布された「Loi n° 2023-566 du 7 juillet 2023 visant à instaurer une majorité numérique et à lutter contre la haine en ligne (2023 年 7 月 7 日付法律第 2023-566 号 デジタルマジョリティの確立とオンライン・ヘイトの撲滅を目的とする)」は、従来の民法上の成年年齢とは別に、デジタルの成年年齢を 15 歳と定める法律である [8]。この法律により、15 歳未満の子どもが SNS アカウントを作成・利用する際に保護者の明確な同意が必須となった。

規制対象となるのは主要な SNS プラットフォームで、オンライン百科事典や非営利の教育・科学的ディレクトリは対象外とされている。 SNS プラットフォームは利用者の年齢を確認するシステムを導入し、15 歳未満の利用者については保護者の明確な同意を得なければならない。さら

に、保護者には 15 歳未満の子どもの SNS アカウント停止 をプラットフォーマーに要求する権利が付与されている。

技術的な保護措置として、未成年者が SNS に登録する際には利用時間管理機能を有効にし、定期的に利用時間に関する通知を行うことが義務付けられている。また、プラットフォームはサイバーハラスメント防止に関する啓発メッセージや相談窓口を表示する義務も負う。

違反に対する罰則は厳格で、EU の一般データ保護規則 (GDPR) に基づき最大 2,000 万ユーロ、または全世界年間売上高の 4%、さらに EU のデジタルサービス法 (DSA) では、最大で全世界年間売上高の 6% の罰金が科される可能性がある [9]。

この法規制の背景には、多くの SNS プラットフォーム に利用規約で定める最低年齢 13 歳を下回るアカウントが 存在する実態があり、フランス国内における青少年の SNS 利用拡大と、それに伴う深刻な社会問題への懸念がある。青少年がサイバーハラスメント、いじめ、性的コンテンツ、暴力的なコンテンツ、偽情報などに触れるリスクの増大も、規制の動機となった。既存の自主規制は自己申告制であるため、容易に年齢を偽って登録できる状態が問題視されていた。

この法律に対しては、その実効性や運用方法について議論が展開されている。最も大きな課題は、法律で具体的な年齢確認方法が詳細に定められていないことから生じる技術的な困難である。また、利用者が VPN などを利用して規制を回避しているという調査結果も報告されている。

一方で、こうした規制が若者の情報アクセス権や、SNS を通じた多様な意見や非公式情報へのアクセスを不当に制 限するのではないかという懸念もある。

フランス共和国データ保護機関 (CNIL) は、この法律の趣旨に沿って未成年者のオンライン権利保護に取り組んでおり、未成年者や保護者、教育者向けの啓発活動を実施するなど、法規制を補完する社会的な取り組みを展開している [10]。

また、フランス政府は国内法の制定にとどまらず、スペイン、ギリシャ、アイルランドと共に、EU 全体で 15 歳未満の SNS 利用を禁止する共通規制の導入を欧州委員会に働きかけている [11]。これは EU の DSA の理念とも合致している。DSA は、プラットフォームに対し子どもが理解しやすい利用規約の提示、最高レベルの安全性とプライバシー保護の保証、子どもをターゲットとした広告の禁止などを義務付けている。

法律は 2023 年 7 月に公布されたが、年齢確認の技術的 課題などから本格的な施行には至っていない。しかし、関連する社会的動きとして、2024 年 9 月から一部の中学校で生徒のスマートフォン使用を校内で禁止する「デジタルコンマ」政策が試験的に導入されており、2025 年 9 月の新学期から全国的に施行される可能性もある [12]。法律では、政府に対し公布から 1 年以内に、オンラインプラットフォームの利用や偽情報への曝露が若者の心身の健康に与える影響に関する報告書を議会に提出することを義務付けている。この報告書の内容が、今後の政策展開や社会全体の認識形成に重要な影響を与えると予想される。

### 3.3 イギリス

イギリスでは、2023 年に成立した「Online Safety Act 2023 (オンライン安全法)」により、青少年をオンライン上の有害なコンテンツや行為から保護するための包括的な法的枠組みが構築された [13][14]。この法律は、SNS プラットフォームを含むオンラインサービス提供者に対して広範な義務を課している。

オンライン安全法の特徴は、その包括性にある。規制対 象は SNS プラットフォーム、検索エンジンや、その他、 ユーザーがコンテンツを共有したり、ユーザ同士が相互作 用したりする可能性のあるオンラインサービス全般に及 んでいる。規制対象のコンテンツは二段階に分類されてお り、まず児童の性的搾取・虐待 (CSAM)、テロリズム、自 殺の助長・ほう助、殺害予告、ヘイトスピーチ、詐欺など の違法コンテンツの削除が義務付けられている。さらに 「合法的だが有害」なコンテンツに対する規制がある。こ れはさらに優先度に応じて、最優先コンテンツとしてポル ノグラフィ、自傷行為や摂食障害、自殺を奨励・促進・指 示するコンテンツなど、子どもがアクセスすることを完全 に防ぐ必要があるもの、そして優先コンテンツとして、い じめ、虐待、憎悪的なコンテンツ、深刻な暴力や傷害を描 写・奨励するコンテンツ、危険なスタントやチャレンジを 奨励するコンテンツなど、年齢に応じたアクセス制限や保 護措置が必要とされるものに分けられている。

法律はプラットフォームに対して複数の義務を課している。まず、プラットフォームは自社のサービスが子どもにどのようなリスクをもたらすかを評価し、その結果を記録して評価を実施する義務がある。リスク評価に基づき、プラットフォームは具体的な安全措置を講じる必要がある。これには、アルゴリズムを調整して有害コンテンツが子どものフィードに表示されないようにすること、効果的ななどが含まれる。さらに、子どもや保護者が有害なコンテンツや行為を容易に報告し、苦情を申し立てることができる明確でアクセスしやすい手段を提供し、利用規約を子どもにも理解しやすい言葉で提示することも義務付けられている。子ども自身がオンライン体験をコントロールできるよう、不快なコンテンツの報告、特定ユーザーのブロック、コメント機能の無効化などの機能提供も求められている。

法律の義務を怠ったプラットフォーム提供者に対しては、Ofcom (英国情報通信庁) が最大 1,800 万ポンド、または全世界年間売上高の 10% のいずれか高い方の罰金を科すことができ、経営陣が刑事責任を問われる可能性もある。オンライン安全法は 2023 年 10 月に成立し、2025 年にかけて段階的に施行されている。違法コンテンツに関するリスク評価は 2025 年 3 月 16 日までに、子ども保護に関するリスク評価は 2025 年 7 月 24 日までに完了し、それに基づく安全措置は 2025 年 7 月 25 日から適用される予定である。

この法律制定の背景には、オンライン上の有害コンテンツが子どもたちに与える深刻な影響への懸念がある。特に2017年、14歳の少女モリー・ラッセルさんが自死した事件は法制化の大きなきっかけとなった[15]。彼女が SNS上で自傷行為や自殺を助長するような有害なコンテンツ

に多数触れていたことが明らかになり、プラットフォームの自主規制では限界があることを社会に痛感させ、より強力な法的拘束力を持つ規制の必要性を浮き彫りにした。また、児童性的虐待コンテンツ (CSAM)、いじめ、ヘイトスピーチ、フェイクニュース、過激な思想など、子どもたちにとって有害な情報がオンライン上に溢れていることへの危機感も法制化を後押しした。

オンライン安全法は子どもの保護強化という点では評価される一方で、表現の自由やプライバシーへの影響について人権団体や専門家から批判が寄せられている [16]。最も深刻な懸念は、「合法的だが有害」なコンテンツの定義が曖昧であるため、プラットフォームが過剰にコンテンツを削除・検閲して正当な表現まで萎縮させてしまう可能性である。学術論文では、プラットフォームが法的リスクを回避するために、実際には違法ではないコンテンツまで削除するようなバイパス戦略を取るインセンティブが働く可能性が指摘されている。

プライバシーに関する懸念も深刻である [17]。法律は、プラットフォームに対して有害コンテンツを検知・削除するために、ユーザーの通信内容を監視する技術の導入を求める可能性を示唆しており、これがエンドツーエンド暗号化を弱体化させ、個人のプライバシーを著しく侵害するとの批判がある。ジャーナリズムコンテンツや公益性のある報道に対する保護規定が設けられているものの、その範囲や実効性については議論があり、報道の自由が不当に制約される可能性も指摘されている。

規制当局である Ofcom は、法律の施行にあたり、子どもの安全確保と表現の自由・プライバシー保護という相反する要請のバランスを取るという極めて困難な課題に直面している [18]。

オンライン安全法は段階的に施行されているため、現時点で規制による社会全体の変化を明確に評価することは時期尚早である。しかし、大手 SNS プラットフォームを中心に、法律遵守のためのシステム改修、コンテンツモデレーション体制の強化、年齢確認技術の導入準備などが進んでいる。

#### 3.4 アメリカ合衆国: ユタ州

アメリカ合衆国ユタ州は、青少年のソーシャルメディア利用に関して全米でも最も先駆的かつ厳格な規制の導入を試みてきた。当初の法律が表現の自由を理由に施行前に差し止められるという挫折を経験したものの、その後修正された新たな法律が成立し、段階的な施行が進んでいる[19][20][21]。この一連の経緯は、アメリカの連邦制度下における州レベルでの青少年保護政策の可能性と限界を示す興味深い事例となっている。

ユタ州は 2023 年、Social Media Regulation Act (SB 152 および HB 311) として、18 歳未満の SNS 利用に保護者の明示的な同意を義務付ける規制を成立させた。この法律には年齢確認、夜間利用のデフォルト禁止、保護者によるダイレクトメッセージの監視、中毒性のあるデザイン機能の制限、SNS 企業に対する訴訟権の付与など、極めて厳格な条項が盛り込まれており、2024 年 3 月 1 日の施行が予定されていた。

しかし、SNS 業界団体 NetChoice が憲法修正第1条 (表

現の自由) 違反などを理由とする訴訟を提起し、2023 年 12 月に連邦判事により一時的に施行が差し止められた。 この決定は、青少年保護という正当な目的であっても、表 現の自由という憲法上の権利を制約する際には慎重な検討 が必要であることを示した司法判断となった。

差止命令を受けてユタ州は戦略を転換し、2024 年 3 月 に SB 194 (Social Media Regulation Act Amendments) および HB 464 (Minor Protection in Social Media Act) として、当初の法律を廃止・置き換える新たな法律を成立させた。

新法の変更点は、18 歳未満の子どもが SNS アカウントを持つことについての明示的な保護者の同意要求を削除し、代わりにペアレンタルコントロールの強化に軸足を移したことにある。これにより、直接的に表現の自由を制約することを回避しつつ、保護者の役割を強化する方向へと舵を切った。

新法では、SNS プラットフォーマーに対して、合理的で商業的に独立した第三者による確認方法を用いた年齢確認を義務付けている。具体的な実装方法は規定されておらず、企業に一定の裁量を与える形となっている。

未成年者のアカウントは最もプライバシー保護の高い設定がデフォルトとなり、ダイレクトメッセージの送信相手制限、プロフィールや投稿の非公開化、夜間の通知やアクセス制限 (午後 10 時半から午前 6 時半まで) などが含まれる。さらに、中毒性を高める可能性のある無限スクロールや自動再生ビデオなどのデザイン機能を、デフォルトでは無効にすることが義務付けられている [22]。

また、ペアレンタルコントロールツールを提供し、保護者が未成年者のアカウントの利用時間、プライバシー設定、メッセージ機能などを管理できる機能の提供が求められている。未成年者の個人データ収集・利用に対する制限も設けられ、州や保護者による訴訟権も特定の状況下で認められる。

ユタ州でこのような規制が導入された背景には、青少年のメンタルヘルス悪化への深刻な懸念がある。他の多くの地域と同様に、若者の間での不安、うつ病、自傷行為、自殺念慮の増加が深刻な社会問題となっており、その一因として SNS の過度な利用や有害なコンテンツへの曝露が指摘されていた。

ユタ州の取り組みは、その先駆性と厳格さから激しい議論を呼んでいる [23]。州政府と保護者団体は、子どもの精神的・身体的健康を保護し、若者のメンタルヘルス悪化を食い止め、より健全なオンライン環境を整備するために、必要な措置であると強く支持している。

一方で、SNS 業界団体からの反発は極めて強い。年齢確認や規制要求が未成年者を含む個人の表現の自由や情報アクセス権を不当に制約すると主張し、新しい法律に対しても引き続き表現の自由への影響を懸念している。年齢確認プロセスの導入がユーザーの個人情報を過度に収集しプライバシーを侵害するリスクや、特に小規模なプラットフォームにとっての技術的・経済的負担の大きさも指摘されている。インターネットの越境性を考慮すると、州ごとの異なる規制に対応することの困難さも大きな課題である。

若者たち自身からも、自分たちの意見が十分に反映され

ていない、SNS は重要なコミュニケーションツールであ り過度な制限は社会参加の機会を奪うといった意見が出て いる。

2024年5月1日に一部の規定が施行され、完全施行は2025年10月1日を予定している。ユタ州消費者保護局が法律の遵守状況を監視し、違反企業に対して措置を講じることになっており、年齢確認義務の違反1件につき2,500ドルの罰金、そして違反行為によって損害を被った各子どもに対しても2,500ドルの損害賠償が規定されている。法律の長期的な目標である青少年のメンタルへルス改善への寄与については、今後の詳細な調査・分析を待つ必要がある。

# 3.5 アメリカ合衆国: フロリダ州

フロリダ州では、青少年のソーシャルメディア利用による悪影響への懸念から、特に 16 歳未満の子どもたちのメンタルへルス保護を目的とした法律 (HB3) が 2024 年 3 月に成立した [24]。フロリダ州の青少年 SNS 規制は、当初提出されたより厳格な法案 HB1 が知事によって拒否されるという珍しい経緯を辿った。デサンティス知事は、HB1 法案が親の権利を十分に尊重していないとして拒否権を行使し、その後修正案として提出された HB3 法案を、2024年 3 月 25 日に署名して成立させた。

HB3 法は年齢に応じた段階的な規制アプローチを採用した。14 歳未満についてはソーシャルメディアプラットフォームのアカウント開設および保有を全面的に禁止し、14 歳および 15 歳については保護者の明示的な同意があればアカウントの開設および保有を可能としている。保護者の判断を尊重する仕組みは、当初の HB1 法案に対する「親の権利を十分に尊重していない」という批判を受けた修正の結果である。

フロリダ州の規制の特徴は、Addictive Features (中毒性のある機能)を持つソーシャルメディアプラットフォームに焦点を当てていることである。無限スクロール、自動再生ビデオ、ライブストリーミング、プッシュ通知、いいね!のようなインタラクション指標などの機能を持つプラットフォームが規制対象とされている。

一方で、主な機能が電子メール、メッセージング、オンラインショッピング、ニュース、スポーツ、エンターテイメント、学術研究、専門的またはビジネスネットワーキングであるウェブサイトやアプリケーションは対象から除外される可能性が高い。これは、教育的・情報的価値を持つプラットフォームと商業的な SNS を技術的特徴によって区分する試みである。

プラットフォーム事業者に対しては、独立した第三者機関による匿名での年齢確認システムの使用が義務付けられている。この仕組みは、企業が直接個人情報を収集することを避けることで、プライバシーへの配慮をしている。14歳未満と判明した利用者の既存アカウント、および14,15歳で保護者の同意が得られない利用者のアカウントを削除する義務も課されており、要求があった場合には未成年者のアカウントに関連する個人情報を削除しなければならない。

罰則は、1件の違反につき最大5万ドルの罰金が科される可能性があり、懲罰的損害賠償や訴訟費用の支払いを命

じられる可能性もある。

フロリダ州で HB3 法が制定された背景には、青少年のメンタルヘルス危機への強い危機感がある。州議員や知事は、SNS の利用が若者の間で不安、うつ病、自殺念慮、睡眠障害、いじめなどのメンタルヘルス問題を深刻化させているという強い懸念を表明している。さらに、SNS が性的搾取を目的とする者やその他の犯罪者にとって、子どもたちに接触するためのツールとなっていることへの懸念も背景にある。

HB3 法は、その目的には一定の理解が得られているものの、具体的な内容や影響については激しい議論を呼んでいる。州政府・法案推進派は、子どもたちを SNS の有害な影響から守りメンタルヘルスを保護するために不可欠な措置であると主張し、一部の保護者団体や専門家も青少年の SNS 利用時間の増加やそれに伴う問題の深刻化を背景に州による一定の規制を支持している。

しかし、SNS 業界団体からの反発は極めて強く、法律が 広範すぎ政府がオンラインコンテンツへのアクセスを不当 に制限するものであり、憲法修正第 1 条 (表現の自由)を 侵害すると主張している。14 歳未満の子どもの利用を一 律に禁止することは子育てに関する親の決定権を奪うもの だとの批判や、年齢確認プロセスの義務化がプライバシー 侵害やデータ漏洩のリスクを高めるとの意見もある。

年齢確認を確実に行うことの技術的な難しさや、VPNなどを使った規制回避の可能性を指摘して法律の実効性に疑問があるという指摘もある。過度な規制が企業のイノベーションを妨げ、結果的により良いサービス開発を遅らせる可能性についても懸念が表明されている。

一部の人権擁護団体や法律専門家は、表現の自由、情報アクセス権、プライバシー権といった基本的権利とのバランスに懸念を示し、「中毒性のある機能」の定義など法律の文言の曖昧さが恣意的な法執行につながる可能性を指摘している [25][26]。匿名での情報アクセスや、社会的に孤立しがちな若者がオンラインコミュニティで繋がりを求めることを困難にする可能性についても懸念されている。

HB3 法は、法的には 2025 年 1 月 1 日に発効したが、施行直後からテクノロジー業界団体などによる強い法的挑戦にさらされており、その完全な施行と将来は依然として不透明な状況である [27]。

法律が完全に施行された場合、SNS 企業はフロリダ州の利用者に対して年齢確認システムを導入し、14 歳未満のアカウントを削除するなどの対応を迫られ、多大な技術的・運営的コストが発生すると予想される。企業によっては、フロリダ州でのサービス提供方法を変更したり、特定の機能の提供を停止したりする可能性も考えられる。

法律の支持者は、SNS 利用の制限が青少年のメンタルへルス改善につながることを期待しているが、その効果が実際に現れるか、またどの程度かは、施行後の長期的な調査・分析を待つ必要がある。フロリダ州の HB3 法は、全米で注目されており、他の州が同様の規制を検討する際の参考事例、あるいは反面教師となる可能性があり、すでに多くの州で同様の法案が提出・審議されている。

#### 3.6 韓国

韓国における青少年の SNS 利用規制は、年齢による一律的なアクセス制限ではなく、SNS 上で発生する具体的なリスクに対する法整備とプラットフォーム事業者への義務付けを通じた多角的なアプローチを採用している [28]。

韓国の青少年オンライン保護政策において「n番部屋事件」は決定的な転換点となった [29]。この大規模なデジタル性犯罪事件を契機として「性暴力犯罪の処罰等に関する特例法」および「児童・青少年の性保護に関する法律(アチョン法)」が大幅に改正され、ディープフェイク対策が抜本的に強化された。AI技術を利用したディープフェイクによる児童・青少年の性的搾取物の制作、頒布だけでなく、所持・購入・視聴についても処罰対象とされ、最大で3年以下の懲役または3,000万ウォン以下の罰金、編集・合成・加工・頒布などには最高で7年以下の懲役という厳罰が科される。

「n番部屋事件」防止法として電気通信事業法・情報通信網法が改正され、オンラインサービス提供事業者に対してデジタル性犯罪物の流通防止のための管理的措置が義務付けられた。個人情報保護法により、SNSプラットフォーム事業者は児童・青少年の個人情報を収集、利用する際に法定代理人の同意を得るなど厳格な保護措置を講じる義務がある。放送通信委員会は定期的に主要プラットフォーム事業者の法令遵守状況を点検して、違反が確認された場合には是正勧告や課徴金を科している。

韓国の政策において特筆すべきは、16 歳未満の青少年に対し深夜時間帯のオンラインゲームアクセスを一律に遮断していた「シャットダウン制度(シンデレラ法)」が2021年末に廃止されたことである。現在は保護者が子どものゲーム利用時間を管理・要請できる「ゲーム時間選択制」に一本化されており、一律規制から個別家庭の判断と責任を重視する方向への明確な政策転換を示している。

各法律の施行により、主要なオンラインプラットフォーム事業者は不法撮影物の流通防止のための技術的措置を導入し、実際に違法コンテンツの検知・削除件数が増加している。プラットフォーム事業者は青少年保護への社会的責任を認識し、コンテンツモデレーション体制の強化や AI 技術を活用したフィルタリングの高度化などの自主的な取り組みを強化した。一方で、新たな技術の進展に伴うオンライン上のリスクの変化・複雑化、国境を越えるプラットフォームに対する法執行の実効性確保、青少年自身の権利擁護と能力育成などが継続的な課題として認識されている [30][31]。

韓国のアプローチは、SNS 利用そのものを直接的に制限するよりも、SNS 上で起こりうる具体的な危害から青少年を保護するための法整備と、プラットフォーム事業者の責任強化、社会全体の意識向上と教育に重点を置いた政策モデルとして特徴づけられる。

### 3.7 中国

中国における青少年の SNS 利用規制は、青少年保護という目的と国家による情報統制が一体化した包括的かつ厳格な規制体系が構築されており、他国とは根本的に異なっている。

中国の青少年 SNS 規制は、2020 年に改正された「中華

人民共和国未成年者保護法」と、2024年1月に施行された「未成年者オンライン保護条例」を中心とした多層的な法制度によって実施されている[32][33]。規制対象は18歳未満のすべての未成年者であり、SNSプラットフォーム、インスタントメッセージング、オンラインゲーム、ライブストリーミングなど、あらゆるオンライン情報サービスが対象となっている。

中国の規制で特徴的な要素は、すべてのモバイルインターネット端末、アプリケーション、配信プラットフォームに義務付けられた「未成年者モード」である[34]。このモードでは利用可能な時間(深夜利用の禁止、1日の総利用時間制限)、利用可能な機能(課金、投げ銭、ライブ配信など)、アクセス可能なコンテンツが厳格に制限され、教育的・科学的・芸術的に健全なコンテンツの提供が義務付けられている。プラットフォーム事業者には実名登録の徹底と年齢確認システム導入が義務付けられており、これは匿名性を前提とする他国のインターネット環境とは根本的に異なる統制手法である。

違反に対する罰則は厳格で、条例の規定に違反したオンラインサービス提供者に対しては、警告から期限付き是正命令、最高 5,000 万元または前年度売上高の 5% の罰金、事業停止、関連許可の取り消しまで、段階的に規定されている。特に深刻な状況では主要責任者や担当者個人に対しても罰金が科されることがあり、企業だけでなく個人レベルでの責任追及も行われる。

政府による厳格な利用時間制限の結果、未成年者の平均利用時間は減少傾向にあると報告されており、未成年者モードの普及により深夜帯の SNS 利用は大幅に減少したと考えられる [35]。大手プラットフォーム事業者は政府の規制に従い、未成年者モード導入、実名認証システム、コンテンツフィルタリング強化などの対応を完全に遂行している。

しかし、一部の青少年には VPN を利用した海外 SNS アクセス、保護者や他人のアカウント利用、規制対象外の小規模プラットフォームへの移行など、規制回避を試みる動きも見られる。過度な規制が青少年の自主性や創造性、情報リテラシーの発達を妨げる可能性や、世界のインターネット空間との隔たりを深めるという懸念も指摘されている。

## 3.8 その他の国々

ここまでで詳述した国々以外にも、世界各国において青 少年のオンライン保護を目的とした様々な取り組みを確認 することができる。たとえば、シンガポールやインドなど のアジア諸国においても、それぞれの文化的背景や法制度 の枠組みの中で、青少年のオンライン環境改善に向けた施 策が展開されている。

しかしながら、これらの取り組みを体系的に比較・分析することは、各国の現行インターネット規制や制度基盤の根本的な相違により極めて困難である。特に、基本的人権の保障体系、表現の自由に対する法的位置づけ、政府と民間事業者の関係性、司法制度の独立性などが国によって大きく異なるため、表面的な政策手法の類似性だけでは実質的な比較検討を行うことができない。さらに、規制当局の権限範囲、罰則体系、監督メカニズムなどの制度的基盤が

多様であることも、横断的な政策効果の評価を困難にして いる。

本研究ではその他の国々に関しても調査は行ったものの、比較対象は民主主義的な政治制度と市場経済体制を基盤とする国々に限定した。民主主義的価値観と基本的人権の保障を前提とした政策枠組みの中での青少年保護のあり方に焦点を当てることで、より実質的で建設的な政策提言につなげることを意図している。

# 4. 分析

これらの調査結果を、いくつかの軸でまとめたのが次の表である。

この表からもわかるように、各国の SNS 利用規制は年齢制限、保護者の同意、罰則内容などにおいて大きな違いがある。ここまでに説明してきたとおり、この違いにはそれぞれに異なる背景事情があるため、数字や内容だけから単に比較することは難しい。

アメリカの多くの州では「保護者責任法」により、親が子どもの故意・悪意ある行為による損害に金銭的責任を負うとされており、この原則はオンライン行動による損害(サイバーいじめ、名誉毀損等)にも適用される可能性がある。各国政府は保護者向けペアレンタルコントロールツールやデジタルリテラシー推進の重要性を強調し、年長の子どもには厳格な管理より話し合いベースのアプローチが効果的とされている。

しかし、オンライン世界の複雑さと不透明性、子どもの高い技術習熟度、膨大な量のデジタルコンテンツ、VPN等による規制回避の可能性、プラットフォームの中毒性設計などにより、保護者による効果的な監視・管理は難易度が高くなっていると考えられる。そのため、保護者のみに責任を負わせるのではなく、プラットフォーム自体がより安全な環境を構築する責任を負うべきとのコンセンサスが広がりつつあり、効果的な青少年オンライン安全戦略には保護者教育だけでなく、プラットフォーム規制、学校でのデジタルリテラシー教育、アクセス可能なサポートサービスを含む多角的アプローチが必要とされている。

青少年保護を目的とするオンライン規制は、表現の自由、情報アクセス権、プライバシーといった基本的権利との間に根本的な緊張関係を生じさせており、このバランスの確保が最大の課題となっている。アメリカの州レベルSNS 規制法への憲法違反訴訟、イギリスのオンライン安全法に対する人権団体の懸念、EU デジタルサービス法における「違法コンテンツ」定義の広範性など、各国で青少年保護と権利保障の対立が顕在化している。また、過度な規制は子どもの教育的・社会的情報へのアクセス権や、国連子どもの権利条約が強調するデジタル環境での参加権を不当に制限するリスクも抱えている。

技術の進化に伴い、継続的な評価と見直しを通じて、青 少年保護と基本的権利尊重の社会的に受け入れ可能な均衡 点を見出すための国際協力と政策改善が求められている。

#### 5. まとめ

本研究では、世界各国における青少年の SNS 利用規制 の現状について調査を実施し、各国の政策アプローチの特 徴と課題を比較検討した。調査の結果、複数の国において

表 1 各国の SNS 制限比較

国、地域	制限、禁止事項	対象年齢	保護者同意	罰則の内容
オーストラリア	アカウント保有・利用	16 未満	_	最大 5,000 万 A\$
フランス	アカウント保有・利用	15 未満	同意必須	最大年間売上高の 1%
イギリス	年齢に応じたアクセス制限	年齢確認必須	_	最大 £1,800 万または
				年間売上高の 10% の高い方
アメリカ	アカウントのプライバシー保護と	18 未満	同意必須	違反 1 件\$2,500
ユタ州	ペアレンタルコントロール			子どもに対して\$2,500
アメリカ	アカウント保有・利用	14 未満、14,15 歳	14,15 歳は同意必須	$1$ 件最大 $$50,000 + \alpha$
フロリダ州				
中国	未成年者モード	18 未満	_	最大 5,000 万元~事業停止まで

青少年保護を目的とした法律の制定が進んでおり、各国は それぞれの政治的・文化的背景に基づいて独自の規制枠組 みを構築している。これらの取り組みは、青少年のオンラ イン環境における安全確保という共通の目標を掲げながら も、規制手法、権利保障のバランス、実施体制において大 きな多様性を示している。

しかしながら、法律が制定されたケースは多数確認されたものの、実際に施行され、その効果が検証可能な段階に達している例はまだ限定的である。多くの規制が段階的施行の途上にあり、アメリカの州レベルでの規制については表現の自由を理由とした法的挑戦により施行が差し止められている事例も見られる。このような状況の中で、各国の政策立案者、規制当局、研究者の間では、実効性のある規制を実現するための議論が活発に進められている。特に、青少年保護と基本的権利の均衡をいかに図るか、技術的な実現可能性と規制回避のリスクにどう対処するか、プラットフォーム事業者との協力関係をいかに構築するかといった課題について、国際的な知見の共有と政策学習が重要性を増している。

今後の政策形成において重要なのは、先行して規制を施 行している国々の実施状況を継続的かつ詳細に確認し、そ の成果と課題を客観的に評価することである。特に、規制 の意図した効果が実際に青少年の安全向上に寄与している のか、予期せぬ副作用や権利制約が生じていないか、技術 的な抜け道や規制回避の動きにどう対応するかといった点 について、実証的なデータに基づく検証が不可欠である。 同時に、デジタル技術の急速な進歩とオンライン環境の絶 え間ない変化を考慮すると、一度制定された規制がそのま ま有効性を保ち続けることは期待できない。そのため、各 国は効果測定のための適切な指標と評価システムを予め整 備し、得られた知見を速やかに政策に反映できる柔軟で機 動的な規制見直しメカニズムを構築しておく必要がある。 青少年のオンライン保護という重要な社会的課題に対し て、各国が試行錯誤を通じて蓄積する経験と知見を国際的 に共有し、より実効性が高く権利保障と両立可能な政策モ デルの確立に向けた継続的な努力が求められている。

### 参考文献

- [1] ももいやすなり, 水越一郎. JANOG55 BoF: 世界の SNS 事件と規制を語る. BoF, 2025.
- [2] 警察庁 組織犯罪対策第二課生活安全企画課. 令和 6年における特殊詐欺及び SNS 型投資・ロマンス詐欺の認知・検挙状況等について (確定値版). https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/

- tokusyusagi/hurikomesagi\_toukei2024.pdf, 2025.
- [3] TechPolicy.Press. Online safety regulations around the world: The state of play and the way forward. https://www.techpolicy.press/online-safety-regulations-around-the-world-the-state-of-play-and-the-way-forward/.
- [4] Online safety amendment (social media minimum age) bill 2024. https://parlinfo.aph.gov.au/parlInfo/search/display/display.w3p;query=Id%3A%22legislation%2Fbillhome%2Fr7284%22.
- [5] BBC ニュース. 豪議会、16 歳未満の sns 利用を禁止 する法案可決 1 年後に施行へ. https://www.bbc. com/japanese/articles/c0rgk4xqre1o.
- [6] eSafety Commissioner. Social media age restrictions. https://www.esafety.gov.au/about-us/industry-regulation/social-media-age-restrictions.
- [7] eSafety Youth Council. https://www.esafety.gov.au/young-people/esafety-youth-council.
- [8] vie publique.fr. majorité numérique 15 ans réseaux sociaux loi 7 juillet 2023. https://www.vie-publique.fr/loi/288274-majorite-numerique-15-ans-reseaux-sociaux-loi-7-juillet-2023.
- [9] European Commission. The EU's Digital Services Act. https://commission.europa. eu/strategy-and-policy/priorities-2019-2024/europe-fit-digital-age/digitalservices-act en.
- [10] CNIL. Annual report: CNIL's achievements and key actions in 2024. https://www.cnil.fr/en/annual-report-2024.
- [11] POLITICO. Europe's effort to block kids from social media gathers pace. https://www.politico.eu/article/eu-children-social-media-regulation-platforms-big-tech/.
- [12] Digital Watch Observatory. France to enforce school phone ban. https://dig.watch/updates/france-to-enforces-school-phone-ban.
- [13] ジェトロ. オンライン安全法が成立、ソーシャルメディアのコンテンツ管理責任を拡大 (英国) ビジネス短信 ジェトロの海外ニュー

- A. https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/
  11/39316f64c69ed327.html.
- [14] GOV.UK. Online safety act: explainer. https://www.gov.uk/government/publications/online-safety-act-explainer/online-safety-act-explainer, 2023.
- [15] WIRED.jp. SNS の「おすすめ」が自殺を助長する: アルゴリズムによる悲しみを増やさないために、いま取り組むべきこと. https://wired.jp/2019/08/20/when-algorithms-think-you-want-to-die/.
- [16] Electronic Frontier Foundation. The uk online safety bill: A massive threat to online privacy, security, and speech. https://www.eff.org/pages/uk-online-safety-bill-massive-threat-online-privacy-security-and-speech.
- [17] Lancaster University. Does the online safety act violate privacy too harshly over security concerns? https://www.lancaster.ac.uk/richardson-institute/blogs/does-the-online-safety-act-violate-privacy-too-harshly-over-security-concerns.
- [18] Ofcom. Ofcom's approach to implementing the online safety act. https://www.ofcom.org.uk/online-safety/illegal-and-harmful-content/roadmap-to-regulation.
- [19] 国立国会図書館. アメリカ:ソーシャルメディア 等から児童を保護する法律—連邦法 coppa 及び新 たに制定された州法を中心に. https://dl.ndl. go.jp/view/prepareDownload?itemId=info: ndljp/pid/13116450.
- [20] Reuters. Utah law restricting youth social media use blocked by judge. https://www.reuters.com/world/us/utah-law-restricting-youth-social-media-use-blocked-by-judge-2024-09-11/.
- [21] The Data Advisor. Utah passes new versions of social media laws for minors in response to challenges. https://www.wsgrdataadvisor.com/2024/03/utah-passes-new-versions-of-social-media-laws-for-minors-in-response-to-challenges/.
- [22] 日本経済新聞. アメリカの 35 州、子供の sns 利用制限へ「中毒性」広がる警戒. https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGN27DUEOX20C24A3000000/.
- [23] MIT Technology Review. 子どもの夜間 sns 禁止、米国で急速に広がるネット規制が波紋. https://www.technologyreview.jp/s/305193/why-child-safety-bills-are-popping-up-all-over-the-us/.
- [24] CNN. フロリダ州のソーシャルメディア法案、14 歳 未満の利用禁止を含む. https://www.cnn.co.jp/ tech/35216932.html.
- [25] Gamma Law. New year brings social media ban for some florida teens. https://gammalaw.com/new-year-brings-social-media-ban-for-florida-

- some-teens/.
- [26] WLRN. New state law aimed at curbing kids' social media may require everyone to cough up their id. https://www.wlrn.org/2025-02-20/new-florida-law-aimed-at-curbing-kids-social-media-may-require-everyone-to-cough-up-their-id.
- [27] WUSF. Florida's social media law takes effect jan. 1. here's what to know. https://www.wusf.org/politics-issues/2024-12-30/florida-social-media-law-takes-effect-january-1-what-to-know.
- [28] TechPolicy.Press. South korea's approach to age assurance. https://www.techpolicy.press/south-koreas-approach-to-age-assurance/.
- [29] BBC ニュース. 韓国警察、性犯罪容疑者の身元を 異例の公表 動画を販売. https://www.bbc.com/ japanese/52031081.
- [30] Asia News Network. Regulating social media: The korea herald. https://asianews.network/regulating-social-media-the-korea-herald/.
- [31] 韓国日報の記事要約. 青少年の SNS 利用規制について. https://www.hankookilbo.com/News/Read/A2024100209200001859.
- [32] マルチメディア振興センター. 【中国】「未成年者 インターネット保護条例」、2024年1月1日より施 行開始. https://www.fmmc.or.jp/news/detail/ itemid487-006824.html.
- [33] ジェトロ. スマートフォン経由での未成年者のインターネット利用時間を制限へ (中国) ビジネス短信 ジェトロの海外ニュース. https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/08/65c7c8b93439d972.html.
- [34] Chicago Journal of International Law. Kids, No Phones at the Dinner Table: Analyzing the People's Republic of China's Proposed "Minor Mode" Regulation and an International Right to the Internet. https://cjil.uchicago.edu/print-archive/kids-no-phones-dinner-table-analyzing-peoples-republic-chinas-proposed-minor-mode.
- [35] The Conversation. China restricted young people from video games. but kids are evading the bans and getting into trouble. https://theconversation.com/chinarestricted-young-people-from-video-games-but-kids-are-evading-the-bans-and-getting-into-trouble-245264.